

令和5年度 雲仙市入札監視委員会 第1回定例会 議事概要

開催日時	令和5年5月19日（金）午前9時30分～午前11時00分
開催場所	市役所本庁舎3階 第1～第3会議室
委員	<p>中村 聖三 委員長（長崎大学大学院 工学研究科 教授）</p> <p>川島 陽介 委員（弁護士）</p> <p>山口 純哉 委員（長崎大学 経済学部 准教授）</p> <p>重野 淳 委員（公募委員）</p> <p>山下 金光 委員（公募委員）</p>
次第	<p>▶指名停止措置案件の報告</p> <p>▶抽出案件の審議</p> <p>① 千々石愛野送水管布設工事（1工区）</p> <p>② 山田川船津橋架替に伴う配水管布設替工事</p> <p>③ 市道木場山領線改良工事</p> <p>④ 市道吾妻蔭平線側溝整備工事</p> <p>⑤ 重尾ため池浚渫工事</p> <p>⑥ 千々石漁港海岸高潮対策事業地質調査業務</p> <p>⑦ 土黒川工業用水道水源調査業務</p> <p>千々石川工業用水道水源調査業務（関連）</p>
市出席者	<p>財務部長 三宅隆浩</p> <p>【事務局】</p> <p>契約検査課長 峰添恒彦</p> <p>契約検査課課長補佐 山口定征</p> <p>契約検査課参事補 相川 貴志</p> <p>【工事担当課】</p> <p>水道課…大場課長、立山課長補佐</p> <p>道路河川課…北川課長、横田課長補佐、宮崎参事補、馬場主事</p> <p>農漁村整備課…細田参事補、吉尾参事補</p> <p>企業誘致推進室…黒田課長補佐、大石参事補</p>

指名停止措置案件の報告

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>物品購入で予定価格より明らかに金額の相違がある、間違いと思われる場合、何らかの防止策をとっているのか。</p> <p>契約締結後に辞退となると、一定の処分は理解できるが、時間的なロスが多いと思う。</p> <p>工事でいう最低制限価格や内訳書の提出など、何らかの対策を講じているのか。</p> <p>次点の業者が落札という事にはならないのか。</p>	<p>応札時に、明らかな金額の相違が見受けられたため、会場入札で決定前に、当該業者に口頭で相違がないか確認を実施。間違いないと回答を受け、落札決定をおこなった。</p> <p>目安として、予定価格の3分の2を下回るものについては聞き取りをする、その場で確認をするという運用を行っている。</p> <p>制度として物品調達におきましては、最低制限価格というものは定めていない。</p> <p>次点の業者が契約するためには、一旦相違している額で決定をしており、決定額を下回る価格でないと出来ない。</p>

審議 1 千々石愛野送水管布設工事 (1工区)

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>入札額が、各社接近している。 (落札者以外が全て失格)</p> <p>前回から委員会の後、ランダム係数に関して、変更はあっているのか。</p>	<p>応札した業者の内訳書を確認し、見積りについては、全て適正に行われているというのを確認している。</p> <p>入札参加者のうち、落札業者以外は僅かな差で失格という状況は、ランダム係数は中間よりであったが、各者最低値を狙ったことにより、落札者以外、全者失格となった。</p>

	<p>昨年度からのご意見を受け、研究は行っているが、慎重に考えながら進めていきたいと考えている。</p> <p>他市の先進事例などを再度調査するなど行い、委員会の任期中には何らかの試行ができるよう取組を進めていきたい。</p>
--	---

審議 2 山田川船津橋架替に伴う配水管布設替工事

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>辞退、不参加が非常に多く、応札している 2 者は、落札したいという意思が見受けられず、1 者だけが落札意欲があるような入札額に見受けられた。</p> <p>指名業者として適切だったのか。市が逆に指名業者側の事情として考慮する必要があったのではないか。この時期にこの工事を発注するのが適切だったのか。入札制度の意味のあるような発注の仕方をする必要があると思う。</p> <p>そういうことが考えられるのであれば、何がそれを防止するための今後の対策は考えているのか。</p>	<p>本工事は、橋の架け替え工事に伴う橋梁添架の配水管布設工事であり、特記仕様書のほうに記載があるが、他工事の調整として、橋の架け替え工事の本体工事、NTT 地下ケーブル切替え工事と密な調整が必要である工事であった。本工事の落札者に合わせた工程での施工が出来ず、入札時期が 11 月であり、指名業者の手持ち工事が多く作業員の確保が困難であったことから応札者が少なく、落札の意思が見うけられない原因になったのではないかと考えている。</p> <p>工事の発注時期については、橋の架け替え工事が県施工の工事のため、県の工事に合わせる状況である。担当課だけで発注を行うことが出来ず、県の工事に合わせて発注となり、11 月というかなり遅い発注時期になった。</p>

<p>辞退された理由は検証されているのか。</p> <p>ある程度確認が出来ていれば良いと思うが、見方によって不自然な結果とも見られるので、特にこういう場合に関しては、辞退の理由がきちんと納得できるようなものなのか確認したほうが良いと思う。</p> <p>落札者が出なかった場合はどうなるのか。</p> <p>工事自体は橋梁の工事の工期の内に行わないといけないという制約があるのか。 また、全部県にて施工は出来ないのか。</p>	<p>当初6月位の発注予定であったが、橋梁の設計変更が数度あり、その分で発注が遅れてしまったと考えている。</p> <p>担当課としても近年10月以降の入札については応札者が少ないというのは、認識しており、原則9月中までの発注の取組をしている。</p> <p>今回の工事につきましては、県の発注遅れに伴う工事のため仕方なかった。</p> <p>指名された業者が水道工事を主にしている業者であるが、発注件数が多く、業者が確保していく時期であったことは認識している。</p> <p>そのため、作業員がいない、手持ち工事が多いという理由になったと考えている。また昨年、水道事業の業者においても、新型コロナウイルスの感染者が出て、作業員確保が出来ないというところがあったというのは報告を受けている。</p> <p>工期的に間に合うようであれば再度また入札、間に合わないということであれば随意契約による契約も選択肢と考える。</p> <p>橋梁の架け替え工事に伴う仮設の足場を利用しての施工になるため、橋梁の本体工事に左右される。</p> <p>また水道工事については、水道管の適切な資産管理を行うため、また適切な施工をさせるために、本市水道課で、必ず発注をして施工するという方法をとっている。</p>
--	--

<p>要はこの発注業務を県工事にて全部やってもらい、その工事の管理を市で行うことはできないのか。</p> <p>他工事との関連がある場合は、そういう選択肢もあり得ると思うので、可能であれば、将来的に検討いただけたらと思う。</p>	<p>水道課が企業会計であり、適切な資産管理を行いたいのがまず一つの理由である。</p> <p>実際、県にて入札発注など行なわせることも可能と考えるが、そうなった場合に、下請業者等、適切な管理ができるか不安な要素であるため、県とも協議し時期を合わせて調整を行い、本市水道課で発注している状況である。</p>
審議 3 市道木場山領線改良工事	
質 問 ・ 意 見	回 答
<p>入札額が各者接近しており、落札者以外すべて失格。</p> <p>審議①でもあったが、ランダム係数についても、雲仙市にあった方法で、ご検討を頂ければと思う。</p>	<p>設計書の内訳を確認したが、業者見積りについては全て適正に行われており、設計額とほぼ同額であった。</p> <p>入札参加者のうち落札者以外全者失格という指摘については、ランダム係数はそれほど高くないが、各社最低値を狙った結果と思われる。ランダム係数の値が最低値であれば 5 者失格のうち 4 者が範囲内であったという結果となる。</p>
審議 4 市道吾妻薩平線側溝整備工事	
質 問 ・ 意 見	回 答
<p>失格と辞退が多く、応札した 2 社についても、ほぼ 100%で応札ということで疑問を感じた。</p>	

	<p>今回ランダム係数は真ん中より少し下の数値であり、4者最低値を狙ってきた結果、失格が発生した。ランダム係数が最低値であれば3社失格業者のうち全3者が範囲内であったという結果である。</p> <p>2社が100%近くで応札している、また辞退をした業者もいるのは、比較的小規模の工事で、発注時期も12月末等の要因によると推測している。</p>
--	---

審議5 重尾ため池浚渫工事

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>1社のみの入札であるため、入札制度そのものの意味がないのではないのか。</p> <p>工事の発注時期とか内容とかも含めて、適切だったのか。</p> <p>対応が難しい工事については、何か工夫等を、考えていく必要があるのでは。</p>	<p>ため池の浚渫工事というのは大部分が手間のみの工事であり、天候にも左右される。そしてまた水分を含む土砂の扱いが必要であり、手戻りが生じる等の理由で、敬遠をしたのではないかと推測できる。</p> <p>発注時期については、渇水期での施工となり10月以降の発注となる。</p> <p>入札については、電子入札で行っているため、入札会場に集まって札を入れる入札と違い、業者同士が顔を合わせない。そのため一定の競争性の確保をされていると判断している。</p> <p>ため池の浚渫工事は、防災の観点からもやはり定期に必要なと考えているので、御意見を踏まえ研究していきたい。</p>

質疑6 千千石漁港海岸高潮対策事業地質調査業務

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>入札額が各社接近している。</p> <p>9者が参加し入札額が2者と7者のグループで25%以上異なる。技術や機材などの合理的な理由があるのか。</p> <p>結構特殊な仕事であった場合、類似した仕事が行われていないかとか、それはどういう業者が施工可能なのか等、事前に調べることはあるのか。</p>	<p>機材については、台船を自社で保有している業者は無くレンタルだと考える。</p> <p>海上ボーリングになるので台船の準備、高潮時に漁港内に避難をする等の手間がかかる。</p> <p>そこで応札額の差が出ていると、推測をしている。</p> <p>特殊な技術を要する調査等は、過去の同種業務の実績を考慮する場合もある。今回の地質調査に関しては行っていなかった。</p> <p>今後は、過去に発注の事例がない業務であるとか、特殊な業務である場合は、過去の同種業務の実績を考慮した上で、選定に努めていきたいと考えている。</p>

質疑7 土黒川工業用水道水源調査業務**千々石川工業用水道水源調査業務（関連）**

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>入札額にばらつきがある。</p> <p>また、2つの案件が指名業者・入札状況が同じである。理由がある程度推測できるのであれば、教えていただきたい。</p>	<p>指名業者が同じであることについては、過去に発注の例がない業種であり、担当課に確認をしたところ、参考見積りの段階で協力できる業者が少なく、また断る業者があったということを知っている。</p> <p>仮に指名業者を減らした場合辞退が増える恐れがあるため、この業務については、2件とも、場所は違うが業務内容が同じということで</p>

<p>2つの案件を一つの業務として一緒に発注できなかったのか。</p> <p>基本的には理解できるが、二つを一つにまとめて発注すると、入札の業務も1回で済むし業者としてもメリットがあるのではないかと思うため、そういった方法も検討いただければと思う。</p>	<p>工業用水道部門にコンサルを有し、測量登録を有する者15社の選定に至ったということである。</p> <p>また、一般の調査業務とは違い、今回の河川調査は、流量を測定する特殊な業務であるため、参加者のうち、実際には落札を希望しない業者が多数となってしまい、入札がばらつく結果になったものと推測している。</p> <p>業務場所が離れていることと、一般会計の予算と、特別会計の予算が別々だったため、同一業務として発注を行わなかった。</p>
<p>その他 (ランダム係数について)</p>	
<p>ランダム係数について、色々調査しているのは解るが、何かしらの方法を検討していただきたい。</p>	<p>何らかの改善が図れないかということで検討を重ねているところであるが、慎重になり過ぎていくところがあるという反省もある。</p> <p>前に進むような形で、今後検討していく。</p>
<p>審議案件に関する委員会の所見</p>	
<p>いくつか議論があったが、審議の結果、入札及び契約の過程並びに契約の内容等の透明性や競争性の確保について大きな問題は認められない。</p>	